

一般社団法人 北九州市保育所連盟
令和8年度 事業計画

Ⅰ. はじめに（令和8年度事業計画の方針）

保育を取り巻く情勢は、令和6年12月の国の政策転換を契機に、「量的拡大から質の高い保育の確保・充実」、「全てのこどもの育ちと子育て家庭を支援する取組の推進」等新たな方向へとシフトしています。

一方で、生まれてくる子どもたちの数は減少の一途をたどり、最新の統計では68万人台まで減少し、子育てに係るコストの高騰や意識の変化も相まって、今後もこの傾向は続くものと思われる。

さらには保育の担い手の絶対数が不足する中、かかわる保育士等の確保や負担の緩和等、現場での課題も山積しています。

本連盟では、こうした情勢の課題と要因を探り、組織・部会活動の充実を図る中で、会員が意欲をもって保育に向き合える環境整備や資質向上に努め、北九州市の未来を支える子どもたちの視点に立った保育が行われるよう活動を推進していきます。

同時に（公社）北九州市私立保育連盟、北九州市保育士会との連携を図るとともに、全国保育協議会、九州管内の保育団体等と課題解決に向けた国への要望活動等に努めます。

また、さまざまな北九州市の機関・組織・団体や地域住民の方々等と協働し、多様化する課題解決を図り、「こどもまんなか社会」の実現を目指します。

<保育所（園）等を取りまく主な情勢等>

（１）少子高齢化の進行に伴う出生数の減少と大都市圏への人口流出

- ① ウェルビーイング(※)な生き方へのシフト
 - ・ 定着した女性の社会進出
 - ・ 婚姻数の減少、多様性を尊重した結婚観などの変化
 - ・ 夫婦が設ける子ども数の減少
- ② 子育てに対する負のイメージ（経済的不安、肉体的負担、時間的制約等）他

（２）保育の担い手不足の現状とその対応

- ① 保育士養成校の減少
- ② 進路選択からの排除（伝わっていない魅力・厳しい労働環境のイメージ）他
- ③ 処遇改善の継続・推進
 - ・ 保育・保護者支援・子育て支援など多岐にわたる業務内容に比例しない賃金体系
- ④ 働き続けられる職場環境の整備
- ⑤ ICT活用による業務改善

（３）子育てを取りまく社会環境

- ① 家庭及び家族機能の変化
- ② 子育てにかかるコストの上昇
- ③ 子育て困窮者に解かりづらい地域のサポート体制
- ④ 子育てに対する社会的援助の不足（働く場や所得の保障等）他

※ウェルビーイングとは、個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念

<国や北九州市の主な動向>

[国の動向]

- ・ 保育の量から質への政策転換（R6 年度）
- ・ 地域のニーズに対応した質の高い保育の確保・充実
（満3歳以上限定小規模保育事業の創設、過疎地の小規模施設向けの新たな加算創設、3歳児の配置基準（20：1→15：1）に係る経過措置期間（令和9年度末まで）の設定、他）
- ・ 全てのこどもの育ちと子育て家庭を支援する取り組みの推進
（こども誰でも通園制度の実施促進、障害児保育充実のための専門職の活用）
- ・ 保育人材の確保、テクノロジーの活用による職場環境の改善
（保育士の処遇改善、保育 ICT 推進加算の創設、他）
- ・ 保育所（園）等の地域における子育て拠点化の推進
- ・ 保育所保育指針の改訂への取り組み
- ・ 地域限定保育士制度の運用開始（R7 年度）
- ・ 配置基準の改善（R7 年度 4・5 歳児 30：1⇒25：1へ）
- ・ 日本版 DBS(※)への取り組み 他

※日本版 DBS とは、性犯罪を防止する措置の一つとして、対象の事業者に対し、子どもに関わる仕事に就く人について、性犯罪歴の確認を義務付ける制度

[北九州市の動向]

- ・ 北九州市こどもプラン（R7～11 年度の中期計画）に基づく総合的こども施策の推進
- ・ こども誰でも通園制度の本格実施（R8 年度）
- ・ 保育補助員制度の運用開始（R7 年度）
- ・ 地域限定保育士（福岡県指定）の運用開始
- ・ 配置基準の改善（R7 年度 4・5 歳児 30：1⇒25：1へ）－国基準に準拠
- ・ 保育マイスター（保育士・保育教諭）の認定（R7 年度）・活用
- ・ 幼保小の架け橋プログラムへの取り組み
- ・ 市単費補助事業の維持・継続

2. 重点方針

- （1）「北九州市こどもプラン（令和7～11年度）」の参画・推進
- （2）子ども・子育て支援新制度等に関する情報収集・共有
- （3）すべての人が子どもと子育てに関わりを持つ社会の実現に向けた取り組み
- （4）ICT・テクノロジー活用等による職場環境の改善
- （5）保育所（園）等職員の専門性および資質向上のための研修の充実
- （6）保育所（園）等における安全対策の推進

3. 各専門部会の活動

（1）総務部

国及び北九州市が掲げる各施策について、その課題を検討し、提言、行動を進める。

本市においては、「視点はいつも子どもたち」の本連盟の基軸を揺るがすことなく、これまでの市保育行政との関係維持、連携を保ちながら、相互理解と発展、本連盟組織の基盤拡充を進める。

① 本連盟の組織強化に向けた取り組みの促進

ア 保育まつりの開催

※全国私立保育研究大会（北九州大会）開催のため令和9年度に合同で開催予定

- イ 合同新年交流会の開催
期日：令和9年1月15日（金）
会場：リーガロイヤルホテル小倉
- ウ 第64回北九州市保育研修大会における被表彰者の審査
- エ 一般社団法人としての活動充実のため、会員・支部組織との調整整備を行う。
- オ 各部会活動の活性化を図るとともに業務の把握及び連携・調整を行う。
- カ 連盟組織の充実・強化・発展を図る。
- ② 市保育行政への協力、提言をもって方向性を示しつつ、それに伴う本連盟の事業を共に推進していくよう、行政・会員相互の協力体制の要請や調整を進める。
 - ア 身近な場所での出張相談事業の受託
 - イ 家庭教育学級事業の受託
 - ウ 民間保育所運営補助金等申請事務全般を（公社）北九州市私立保育連盟に委託
- ③ 「子ども・子育て支援新制度」における課題検討、それに関する提言を行う。
- ④ 全国保育協議会並びに保育関係団体との連絡調整
 - ア 全国保育協議会等の組織と連携し、保育制度の充実のため国への働きかけを行う。
- ⑤ 他の部会に属さない事業
 - ア 到津の森公園への支援 ぞうの“サリーちゃん”のサポーター活動（募金）
- ⑥ 保育所（園）等における感染症予防対策の推進

（2）研究・研修部

- ① 未来を担う子ども達の健全育成と保育者の資質向上のための企画・開催
 - ア 全国保育協議会 人材養成支援事業 特別研修会
期日：令和8年8月4日（火）
会場：TKP小倉シティセンター KOKURAホール
- ② 第64回北九州市保育研修大会の開催
 - ア 施設長特別研修会
期日：令和8年11月20日（金）
会場：ウェルとばた 多目的ホール（予定）
 - イ 全体会（基調報告・記念式典・記念講演等）
期日：令和8年11月21日（土）
会場：J:COM北九州芸術劇場 大ホール
- ③ 会員の資質向上をはかるため研修参加を推進する
 - ア 全国教育・保育研究大会（石川県）への派遣（60,000円×7支部）
 - イ 第10回九州保育三団体研究大会（宮崎県）
 - ウ 北九州市社会福祉研修所及び福岡県保育協議会等が開催する研修会への参加促進
 - エ その他研修会への参加促進
- ④ 北九州市保育士会が開催する研修会への助成（助成額650,000円）
- ⑤ 保育課題の検討とこれからの保育の在り方の提言

（3）広報部

広報活動のデジタル化の進展に伴い、これまで広報委員会とは別にホームページ委員会を立上げ、連盟ホームページの充実を図るとともに、両委員会が連携して連盟の広報活動を活性化し、様々な主体に対して広く情報提供を行っていくこととしていたが、すでに広報媒体の主流がホームページはもとより、SNS等のデジタルツールに移行している現状に鑑み、今後、両委員会の統合を図っていく。

このため、今年度は両委員会を共同で開催することとし、来年度に向けて連盟運営規則を変更し、令和9年度から本格的に統合を行うこととする。

① 広報委員会

- ア 当面の間、ホームページ委員会と共同で委員会を開催し、連盟の広報活動について一体的に取り組む。
- イ ホームページやSNS等のデジタル媒体を中心とした情報発信の在り方について検討を行う。
- ウ 次年度以降の委員会体制の整理・統合を見据え、広報活動の運営方法や役割分担について課題整理および必要な調整を行う。

② ホームページ委員会

- ア ホームページで提供する連盟情報の拡充に加え、関係サイトへのリンクを張る等により、連盟のサイトから必要な情報にアクセスできる環境は整えられているが、逆にホームページの構成が複雑化しているため、前提とする利用主体とそこで必要とされる情報を整理し、ホームページを再構築する。
- イ 急速な情報テクノロジーの進化に伴い情報提供の手段は多様化しており、今後、連盟としてSNSやAI等の活用を含めた新たな情報提供方法の検討を進める。
- ウ ホームページの再構築に合わせ、更新すべき情報を精査するとともに、必要な更新作業を迅速・かつ効率的に行えるようなシステム構築の検討を進める。

③ 保育北九州編集委員会

- ア 本連盟発行の機関紙「保育北九州」は年3回発行の機関紙を紙からデジタルへ移行する。保育に関する幅広い情報を収集し、紙面とWEBにより会員が自由に閲覧できる機関紙を提供する。
- イ 連盟機関紙「保育北九州」第221号から第222号（WEB発行）・第223号（紙面発行）を企画・編集・発行する。

（４）制度・予算対策部

① 制度に関すること

- ア こどもまんなか社会を標榜する政府方針や４月から全国で本格実施されることも誰でも通園制度等の動向を注視するとともに、北九州市が子ども政策の中期計画として作成した「北九州市こどもプラン（令和７～１１年度）」の進捗状況を見守り、必要に応じ関係機関等への提言及び働きかけを行う。
- イ 「保育士（保育教諭）不足」の問題解決を目指し、保育士養成校、保育士・保育所支援センター、行政等との情報交換・協議を行い、保育に関わる仕事の魅力発信や人材確保に向けた取り組みを継続的に行う。
- ウ 保育所（園）、認定こども園の円滑な運営のため、行政をはじめとした関係機関・団体との連絡調整に努める。
- エ 災害の発生や感染症拡大等を想定し、備えるべき対策や制度運用について検討を進める。

② 予算対策に関すること

- ア 私保連予算対策委員会、保育士会保育制度検討委員会との連携及び役割分担をもって研究・情報収集を進め、市及び市議会に対して予算に係る陳情活動を展開する。また、全国保育協議会と連携した国レベルでの予算活動にも努め、総合的な保育予算の維持・向上を目指す。
- イ 状況に応じた予算の維持・確保が行えるよう、関連する事業の実施状況等を確認・分析し、データに基づく予算対策を進める。
- ウ 本市保育施策に関する予算確保対策に向けて、関係行政機関（こども施設企画課等）との定期的意見・情報交換を行う。

(5) 保育に関する企画委員会

- ① 働き方改革関連法に伴う保育所（園）等への影響について調査・分析を行い、保育の専門性を生かした働き方と保育士確保対策に関する検討を行う。
- ② 保育の質を確保・向上させるため、保育士の配置基準について先進的な取組を調査研究するとともに、職員の処遇改善を図る。

(6) 保育士会

全国保育士会の事業計画に沿いながらも現状や北九州市の実情に応じた活動を展開したいと考え以下のように5つの視点で計画した。

【保育士会事業の大きな柱】

1. 子どもが豊かに育つ質の高い保育の実現
2. 保育者の専門性が発揮できる環境構築
3. 乳幼児教育の魅力発信と理解促進
4. スカンポ募金による保育士等支援
5. 関係団体との連携

① 子どもが豊かに育つ質の高い保育の実現

- ア 「全国保育士会倫理綱領」の普及と理解の促進、こども基本法に照らし、理念に基づいた保育の質の向上と実践強化
- イ 「保育士・保育教諭の研修体系」に基づく研修の提供
- ウ 専門性の向上と生涯研修の実施
- エ 社会の変化に対応した保育内容の実践と発信
- オ 保育所・認定こども園等による食育の推進
- カ 児童虐待防止および子どもの貧困対応等への取り組み
- キ 配慮を要する子どもの保育と保護者支援
- ク 地域の子育て支援の推進
- ケ 保育実践研究の推進、支援

② 保育者の専門性が発揮できる環境構築

- ア 保育制度改革等への対応
- イ 保育士・保育教諭の人材養成・育成、確保、定着
- ウ 組織強化の推進
- エ 各区保育士会との連携推進
- オ 会員および保育関係者への情報発信

③ 乳幼児教育の魅力発信と理解促進

- ア 保育（養護と教育）の専門性の明確化と発信の取り組み
- イ 子どもの育ちの連続性を確保する小学校との連携強化

④ スカンポ募金による保育士等支援

- ア 全国保育士会被災地支援スカンポ募金の実施
- イ 大規模自然災害発生への備え

⑤ 関係団体との連携

- ア 子どもの育ちを中心に置いた保育の正しい理解促進と関係性の構築
- イ 要保護児童対策地域協議会、小児保健研究会等との定期的な情報共有

※ 内容の詳細は4月15日の保育士会予算総会にて資料を配布する。

4. 諸会議の開催

- | | |
|-----------------|---------------------------|
| (1) 定時総会 | 年 1 回 |
| (2) 理事会 | 年 2 回（予算・決算審議）その他必要に応じて開催 |
| (3) 役員会議 | 年 6 回 奇数月の定例施設長会の開催日 |
| (4) 正副会長会議 | 必要に応じて開催 |
| (5) 企画委員会 | 行事に応じて開催 |
| (6) 専門部会 | 必要に応じて開催 |
| (7) 保育に関する企画委員会 | 必要に応じて開催 |
| (8) その他必要とする会議 | 必要に応じて開催 |

5. 各種会議、委員会への参画（主要なもの）

- (1) 北九州市社会福祉審議会・児童福祉専門部会
- (2) 北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会
- (3) 北九州市子ども・子育て会議
- (4) 北九州市保幼小連携推進連絡協議会
- (5) 北九州市要保護児童対策地域協議会
- (6) 北九州市社会福祉協議会 理事会等
- (7) 北九州市民生委員推薦委員会
- (8) 北九州 ESD 協議会
- (9) その他 関係団体の会議等への参加

6. 令和 8 年度 全国大会等の日程

主催団体	大会名	開催日	開催地	派遣人数
全国保育協議会 全国保育士会	2026 年度 全国教育・保育研究大会	11 月 12 日 13 日	石川県	7 名 (各支部 1 名)
全国保育士会	第 53 回全国保育士研修会	1 月	未定	
全国私立保育連盟	第 68 回全国私立保育研究大会	5 月 20 日 ～ 22 日	北九州市	
九州保育三団体協議会	第 10 回九州保育三団体研究大会	7 月 16 日 17 日	宮崎県	
福岡県保育協議会	職員専門研修会	11 月	福岡市	
	職員総合研修大会	1 月	福岡市	

※ 文中の保育所(園)等とは、定款及び運営規則に定める会員の保育所(園)及び認定こども園をいう。